

## 50. 畑わさび

## ・殺菌剤

FRAC コード	薬剤名	使用方法	使用時期	使用回数	備考
2	ロブラール水和剤	定植時に 20 時間苗浸漬し、更に定植後に灌注する。	定植時	1 回	
			定植後（但し、収穫 30 日前まで）	3 回以内	

## ・殺菌剤（参考農薬）

FRAC コード	薬剤名	使用方法	使用時期	使用回数	備考
11	アミスター 20フロアブル	散布	収穫 7 日前まで	2 回以内	
21	ランマンフロアブル	散布	収穫 7 日前まで	2 回以内	

## ・殺虫剤

IRAC コード	薬剤名	使用方法	使用時期	使用回数	備考
4	アドマイヤーフロアブル	散布	収穫 7 日前まで	3 回以内	
4	(ジノテフラン) アルバリン顆粒水溶剤 スタークル顆粒水溶剤	散布	収穫 3 日前まで	3 回以内	
11	トアロー水和剤 CT	散布	発生初期（但し、収穫前日まで）	-	野菜類（ハセリ、えごま（葉）を除く）
3	トレボン粒剤	散布	収穫 14 日前まで	1 回	

## ・殺虫剤（参考農薬）

IRAC コード	薬剤名	使用方法	使用時期	使用回数	備考
11	トアロー水和剤 CT	散布	発生初期（但し、収穫前日まで）	-	野菜類（ハセリ、えごま（葉）を除く）
3	トレボン粒剤	植溝土壌混和	植付時	1 回	
11	バシレックス水和剤	散布	発生初期（但し、収穫前日まで）	-	野菜類

- 注1) 使用回数はその薬剤の使用回数を記載しており、この他に薬剤に含まれる成分毎に、総使用回数が決めているので、農薬ラベル等を確認してそれを超えないように注意する。
- 注2) 薬剤抵抗性の出現を防ぐため、「FRACコード」や「IRACコード」を参考にしながら他系統剤とのローテーション使用を心掛ける（「薬剤抵抗性管理」参照）。
- 注3) 使用回数は栽培期間内の回数であり、播種から収穫までの総使用回数なので、間違えないように注意する。
- 注4) 農薬登録上の作物名が標記の作物名と異なる場合、備考欄に記載した。

病害虫名 (F : 菌類病、B : 細菌病、V : ウイルス病、O : その他の病原体)

病害虫名	防除時期	防除方法	注意事項
軟腐病 (B)	植付時期	1. 実生苗を使用する。 2. 株分苗は無病苗を使用する。 3. 日覆をする。	1. 傷口が菌の主要な侵入門戸となる。
白さび病 (F)	生育期間	[参考農薬] 1. アミスター20フロアブル、又はランマンフロアブル 2,000 倍液を散布する。	1. QoI 剤に関する注意事項「56. 野菜類の総括注意」参照。
墨入病 (F)	定植時	1. 定植時に苗をロブラール水和剤 1,000 倍液に 20 時間浸漬する。	1. 実生苗を使用する。 2. 株分苗は無病苗を使用する。 3. 罹病の恐れのある苗を使う場合は、ロブラールの苗浸漬処理を行う。 4. 傷口が菌の主要な侵入門戸となる。
	定植後	1. ロブラール水和剤 500 倍液を 1 m <sup>2</sup> 当り 3 l 灌注する。	
コナガ	発生初期～収穫期	1. トアロー水和剤 CT の 1,000 倍液を散布する。 [参考農薬] 1. バシレックス水和剤 1,000 倍液を散布する。	1. BT 生菌剤 (バシレックス) は蚕毒に特に注意する (特別指導事項参照)。 2. トアロー CT は蚕毒に注意する。
アブラムシ類	5 月～9 月	1. アドマイヤーフロアブル 4,000 倍液を散布する。	1. 発生初期に散布する。 2. アドマイヤーは蚕毒に特に注意する (特別指導事項参照)。
アオムシ	5 月～9 月	1. 寒冷紗で被覆し、すそはしっかり密閉する。 [参考農薬] 1. トアロー水和剤 CT、又はバシレックス水和剤の 1,000 倍液を散布する。	1. BT 生菌剤 (バシレックス) は蚕毒に特に注意する (特別指導事項参照)。 2. トアロー CT は蚕毒に注意する。
カブラハバチ	5 月～9 月	1. 寒冷紗で被覆し、すそはしっかり密閉する。	
ナガメ	5 月～9 月	1. 寒冷紗で被覆し、すそはしっかり密閉する。	
ナトビハムシ	植付時	[参考農薬] 1. トレボン粒剤を 10a 当り 3 kg 植溝土壌混和する。	1. トレボンは蚕毒及び魚毒に特に注意する (特別指導事項参照)。
	生育期間	1. 越冬成虫発生初期の 4 月上旬 (花わさびの収穫 14 日前まで) にトレボン粒剤を 10a 当り 3 kg、5 月上中旬にジノテフラン (アルバリン、スタークル) 顆粒水溶剤の 2,000 倍液を散布する。	1. 春先の気温が高い年は産卵始期が早まることがあるため、成虫の発生を認めたら速やかにトレボン粒剤を散布する。 2. トレボン粒剤の散布適期を逸した場合には、ジノテフラン (アルバリン、スタークル) 顆粒水溶剤の 2,000 倍液を 4 月下旬～5 月上旬と、5 月中下旬に 2 回散布する。 3. トレボンは蚕毒及び魚毒に特に注意する (特別指導事項参照)。 4. アルバリン、スタークルは蚕毒に特に注意する (特別指導事項参照)